

I. 投稿の募集と採否

1. 本誌は、日本鍼灸ならびに鍼灸関連領域のオリジナル論文で、他誌に未発表のもの、ならびにその予定のないものを掲載する。ただし二次出版については編集委員会の審査を経て認めることがある。
(二次出版については「二次出版に関する投稿規定」参照)
2. 投稿者のうち筆頭著者および責任著者 (corresponding author) は、全日本鍼灸学会の会員 (本会正会員・賛助会員・名誉会員) であることを要する。
3. 論文の種類は、原著、報告、短報、症例報告、臨床体験レポート、総説、解説、編集者への手紙などとする。その他の原稿については編集部と協議のうえ掲載を決定する。
4. 投稿論文は複数の専門家による査読を行い、編集委員会が掲載の採否および論文の種類を決定する。掲載は、原則的に掲載の採否が決定した順とする。
5. 原稿は投稿規定に従い、体裁が整っていないなければならない。

II. 投稿資格・著作権・倫理規定・利益相反(COI)

1. 投稿 (著者) 資格

著者の資格は医学雑誌編集者国際委員会 (ICMJE) の勧告に準じ、以下の4項目全てを満たすものとする (ICMJE の URL : <http://www.icmje.org/>)。

- 1) 研究の構想・立案、データ収集の収集・分析・解釈について実質的な貢献をする。
- 2) 研究の重要な内容に関して、原稿の執筆や推敲に関与する。
- 3) 出版原稿に関して、最終的な承認を行っている。
- 4) 研究のあらゆる側面について、正確性あるいは公正性に疑義が寄せられたときに適切に説明することができる。

上記の条件を満たさないが論文に貢献した者 (症例やデータの提供のみ) については謝辞に具体的な寄与内容とともに記載する。

2. 著作権

掲載論文の印刷、刊行、図表の引用および転載に関する許可の権限は全日本鍼灸学会に所属する。掲載論文 (日本語および英語要旨を含む) のデータベース化、二次的使用、転載および複製機器による電子的/光学的複製の許諾権は全日本鍼灸学会に委託されたものとする。また、これらによる使用料は全日本鍼灸学会に帰属する。詳細については全日本鍼灸学会著作権規程に準ずる。

3. 倫理規定

(1) 人を対象とする研究

- 1) 論文は人を対象としたものではヘルシンキ宣言 (1964年6月採択、2013年10月修正)、人を対象とする生命科学・医学研究に関する倫理指針 (2021年6月30日施行) および臨床研究法 (2018年4月1日施行) を遵守したものでなくてはならない。臨床試験 (研究協力者 (患者) を介入群と比較群とに割り付けて行う前向き研究) では、研究協力者 (患者) には研究内容についてあらかじめ十分に説明した上で、自由意志に基づき文書により「患者同意書」を取得する。なお、所属機関等の倫理委員会の承認を得ている旨を本文中に記載する。

- 2) 臨床試験関連研究では試験開始前にその臨床試験情報が公的な「臨床試験登録機関」 (UMIN 臨床試験登録システム等) に事前登録するとともに、その旨を本文中に記載する。

(2) 動物を対象とした研究

実施にあたっては、動物愛護の立場から実験計画を立て、全実験期間を通じて適切な飼養管理や処置を行う必要がある。所属機関等の倫理委員会の承認を得ている旨を本文中に記載する。

4. 利益相反 (conflict of interest : COI)

全ての著者は利益相反状態の有無を結語の後に記述し開示する。

例 1)利益相反状態である場合:『〇〇は本論文に関連して△△株式会社より研究費を受けている。その他の著者は開示すべき利益相反はない。』

例 2)利益相反状態でない場合:『全ての著者は開示すべき利益相反はない。』

5. 不正行為 (特定不正行為) の禁止

以下に示す、投稿者による不正行為 (特定不正行為) を禁止する。

- (1)捏造：存在しないデータ、研究結果等を作成すること。
- (2)改ざん：研究資料・機器・過程を操作し、データや結果等を真正でないものに加工すること。
- (3)盗用：他者のアイデア、分析方法、データや結果、論文または用語を無断で流用すること。
(<http://www.scj.go.jp/ja/member/iinkai/kenzensei/pdf/mondaikento-shiryo2201-4.pdf>)

6. 不適切な行為

以下に示す、投稿者による不適切な行為を禁止する。

- (1)二重投稿：既発表論文または他学術雑誌に投稿中の論文と同じ内容の論文を投稿すること。
- (2)分割出版 (サラミ出版)：ひとつの論文として報告できる研究で、対象・方法・研究目的などが共通の結果を細かく分割して複数の論文として発表すること。
- (3)不適切な著者資格 (オーサーシップ)：著者資格 (前述) を満たさない者を著者に加えること。著者資格を満たす者を故意に除外すること。

III. 論文種別

全日本鍼灸学会雑誌 原稿区分と原稿条件一覧

原稿区分	内容	刷り上がり頁数 (本文の字数)	図表	Key Word	日本語 要旨 (文字)	英語 要旨 (words)	引用 文献 (件)	備考
原著	独創性・有効性 普遍性を満たす	10 頁 (10,000 字)	8	5	800	400	30	
報告	原著論文に準ずる	10 頁 (10,000 字)	8	5	800	400	30	
短報	独創的な速報	7 頁 (7,000 字)	2	3	600	300	5	
症例報告	貴重な臨床体験	7 頁 (7,000 字)	6	5	800	400	20	病名が確定
臨床体験レポート	貴重な臨床体験	7 頁 (7,000 字)	6	5	800	400	20	
総説 (レビュー)	文献の論評	15 頁 (15,000 字)	8	8	800	400	50	文献引用
ミニ・レビュー	簡潔で短い総説	5 頁 (5,000 字)	6	5	300	200	30	
解説	特定分野を説明	10 頁 (10,000 字)	4	8	800	400	30	
編集者への手紙	研究速報 問題提起	2 頁 (2,000 字)	—	3	—	—	5	

※既存文献を用いたシステマティック・レビューやデータベース等の既存データを用いたものでも、分析手法や得られた知見が独創的であれば原著として扱うことがある。

※システマティックレビューや古典研究等の人文学系の論文で上記要件 (文字数あるいは引用文献数など) を超える合理的理由がある場合は編集委員会が個別に許可する(カバーレターに理由と審査依頼を明記すること)

※本文の字数：字数の範囲は緒言から謝辞までとする（文献は含めない）

1. **原著論文**:著者の研究データを元にして主に文献検証によって考察し、独創性（新規性）、有効性、普遍性を満たす高い知見を有するもの。
2. **報告**:臨床・教育・医学史・社会科学における調査に関するもの。
3. **短報**:新しい発見や概念に対する独創性の高い速報あるいは予報的なもの。
4. **症例報告・臨床体験レポート**:鍼灸臨床上の貴重な体験や今後の臨床に活かされる内容のもの。症例報告は医療機関で病名が確定しているものとする。
5. **総説**:鍼灸ならびに鍼灸関連の分野や主題について、複数の関連文献や資料に基づいて総括的に論評したものの。
6. **ミニ・レビュー**:簡潔で短い総説とする。学術大会の会頭講演、基調講演、特別講演、教育講演等の原稿はミニ・レビューの規定に従う。
7. **解説**:鍼灸ならびに鍼灸関連の分野や主題について解説したもの。必ずしも文献引用の必要はない。
8. **編集者への手紙**:日常の診察・研究活動上得られたヒント、発見、反省点、盲点など、また本誌に掲載された論文に対する各種の意見(追加、討議、意見、希望など)を書簡形式で書いたもの。
9. その他:編集委員会から原稿を依頼することがある。
10. 英文による投稿

本誌（全日本鍼灸学会雑誌）は日本語論文のみを掲載する。英語論文は、オンライン英文雑誌 Japanese Acupuncture and Moxibustion(JAM)で受け付けている。投稿規定は原則、全日本鍼灸学会雑誌と同様であるが、詳細は当学会ホームページ(<http://jsam.jp/>)で確認すること。投稿は、電子投稿システムの規定に従い行うこと。

IV. 論文の書き方

1. 原稿区別・本文字数・図表数・キーワード数・要旨(和文字数・英文語数)については区分一覧を参照。
2. タイトルと要旨:

(1)タイトル:和文タイトルおよび英文タイトルを作成する。

(2)要旨:和文要旨および英文要旨ともに構造化抄録とする。

原著・報告・短報:**緒言－対象と方法－結果－考察**

症例報告・臨床体験レポート:**緒言－症例－考察**

※症例項に**研究デザイン、セッティング、参加者、介入、アウトカム評価**を含む。

なお英文要旨については、投稿前に native speaker による校閲を受けること。

3. 本文構成

(1)原則的な構造

緒言－対象と方法－結果－考察－結論－謝辞－文献－図表の説明 の順とする

ただし症例報告・臨床体験レポートでは、

緒言－症例－考察－結論－謝辞－文献－図表の説明 の順とする。

(2)研究デザインに沿った適切なガイドラインに準拠すること。

①ランダム化比較試験では CONSORT 声明 2010(日本語訳:Jpn Pharmacol Ther (薬理と治療). 2010;38(11):939-47)、2017 CONSORT NPT extension(日本語版: Jpn Pharmacol Ther (薬理と治療). 2019;47(6):865-84)、鍼の臨床試験における介入の報告基準 (STRICTA) の改訂 2010(日本語訳:全日本鍼灸学会雑誌. 2013;63(3):186-204)) に準拠することが望ましい。

②システマティック・レビューでは、PRISMA 声明(<http://prisma-statement.org/>)を参考とする。プロトコール作成のためのチェックリストとフロー図も参照のこと。

(<http://www.prisma-statement.org/Translations/Translations.aspx>)

4. 文章表記

(1)原稿は「横書き」、「新かな遣い」を用い、正確な句読点をつける。外国語、外国人名、地名、薬品名は原語のまま用いる。しかし、一般に日本語化している外国語は、カタカナを用いてもよい。数字は半角で表記する。

(2)度量衡の単位は、mm、cm、mL、dL、L、ng、 μ g、mg、g、kgなどの国際単位系を用いる。年号は西暦で統一する。

(3)鍼の長さ、太さ、材質は、学会の規定に従って明記する。(医療用鍼の品質規格－毫鍼の鍼体径と鍼体長－. 全日鍼灸会誌. 1986;36(4):305-7.)

例)銀鍼の寸3の2番→40mm・20号、銀鍼(●●社製)

(4)経穴名の表記・部位は、『WHO/WPRO 標準経穴部位-日本語公式版-』ならびに『WHO STANDARD ACUPUNCTURE POINT LOCATIONS IN THE WESTERN PACIFIC REGION』、ローマ字の表記は、『STANDARD ACUPUNCTURE NOMENCLATURE Second Edition』ならびに『標準経穴学』に準拠し、以下のように記載する。また論文中の経穴部位が上記成書と異なる場合は、その旨を明記する。

例)和文初出では、足三里(ST36)とし、以後は足三里とする。

英文初出では、ST36(Zusanli, Ashi no Sanri)とし、以後はST36とする。

(5)薬品名：薬品名は、原則として一般名で表記する。商品名の記述を要する場合には右肩に®を付して併記する。

(6)数字の用い方;数字の用い方は以下の順とする。

I. II. III. ...

1. 2. 3....

(1) (2) (3)...

1) 2) 3) ...

① ② ③...

(7)論文タイトルおよび要旨では日本語、英語にかかわらず略語を用いてはならない。

(8)論文中に繰り返し使用される語句については略語を用いてもよいが、初出時にフルスペルと略語を併記する。例)日常生活動作(activity of daily living; 以下 ADLと略記)

(9)有意確率の表記は、大文字のイタリック体*P*で表記する。有意差なし(not significant)を略記する場合は、'n.s.'とする。文頭での英語以外の表記はスペルアウトする(例. α →Alpha)。

(10)文中の複数引用文献の記載方法については以下の通りとする。

連続した2文献の場合、上付き1/4で、例えば「・・・^{13,14)}。」

連続した3文献以上の場合、上付き1/4で、例えば「・・・¹³⁻¹⁶⁾。」

上記が混在している場合、上付き1/4で、例えば「・・・^{13-15), 19)}。」

5. 文献の記載の仕方

本文引用順に本文と引用文献の頭に通し番号を付して並べる。文献の書式は、バンクーバー・スタイルに準じる。文献のタイトルは、副題も含めてフルタイトルを記す。また引用文献の著者や編集者は、6名まではすべて記載し、それ以上の場合には、' 'をつけて「他」、または「et al.」とする。

(1)雑誌; 著者名. 論文タイトル. 雑誌名. 西暦発行年; 巻(号): 頁-頁(上の桁で繰り返す数字は省略).

例 1)山本太郎, 山田花子. 鍼灸臨床と今後の課題. 世界鍼灸学会雑誌. 1998; 60(1): 123-30.

例 2)Yamamoto T, Yamada H. Effects of acupuncture therapy on chronic pain. J Jpn Soc Acupunct. 1986; 35(3): 21-8.

(2)書籍; 著者名. 書名. 版数. 発行地. 発行所名. 西暦発行年: 頁-頁.

例)山田太郎. 鍼灸の基礎と臨床. 第3版. 東京. 鍼灸科学社. 1999: 34-46.

(3)監修者、編者のある書籍;

例 1)山田花子. 鍼灸学概論. 田中一雄, 川口修(編). 鍼灸大辞典. 東京. 鍼灸科学社. 2000: 125-60.

例 2)Yamamoto T, Yamada H. Effects of acupuncture therapy on chronic pain. In: Tanaka K(ed). Science of Acupuncture. Tokyo. East-Airt. 2000: 1-10.

(4)古文獻; 江戸期以前の図書については、原則として、編著者名. 書名. 成立年. 刊行年(もしくは抄写年). 発行者. 発行地. および該当丁(葉)数(表・裏)あるいは、頁数もしくは項目名を記し、稀覯本については所蔵者名も明記する。

例)吉益東洞. 薬徴. 1828. 1980. 財団法人 漢方医学研究所. 東京: 145-50.

(5)その他; 現代中国の文献の場合は日本で使用されている漢字に直して記載する。

(6)電子ジャーナル; 松原茂樹, 加藤芳秀, 江川誠二. 英文作成支援ツールとしての用例 文検索システム ESCORT. 情報管理 . 2008; 51(4): 251-9. doi:10.1241/johokanri.51.251. <http://joi.jlc.jst.go.jp/JST.JSTAGE/johokanri/51.251>, (参照 2008-08-15).

(7)引用を避けるもの; 抄録、私信、未刊行物。ただし受理はされているが、まだ掲載されていない論文は雑誌名を記して「印刷中」とする。

(8)雑誌名の略記; 雑誌名は原則略記とする。

和文雑誌: 医学中央雑誌ホームページ上の収録誌検索

(<https://www.jamas.or.jp/>)

英文雑誌: National Library of Medicine ホームページ上の Journal Browser

(<http://www.ncbi.nlm.nih.gov/entrez/jrbrowser.cgi>)

6. 統計学的手法

報告された結果を検証できるよう詳細に記述する。可能であれば、所見を定量化し、測定誤差または不確実性を表す適切な指標(信頼区間など)とともに提示する。P 値などは、エフェクト・サイズに関する重要な情報を与えないため、このような統計学的仮説検定のみに依拠することは避ける。また使用したソフトウェアを明記する。

7. 図表の作成

図・表はできるだけ簡潔にする。原著および報告では、英語または日本語のどちらかで記載する。本文中に引用された順番に図と表を別々に通し番号を付け、文献の後に「図表の説明」を記載する。

V. 掲載ならびに掲載に要する費用

採用(accept)された後、印刷所で掲載の手続きをおこなう。著者による原稿校正は原則 1 回とする。

1. 掲載費用: 校正費用、図版作製、PDF 作成費用、オンラインジャーナル登録費を含む

投稿論文・依頼原稿ともに刷り上がり頁が規定内の場合には掲載費用は無料とする。

2. 別刷り費用について

投稿論文: 別刷りを希望する場合は 50 部単位で作製し、実費を徴収する。

3. 追加費用(著者負担)となる条件について

(1)頁超過料金:1 頁につき 10,000 円を徴収する。

(2)図版作製費:特殊な図・写真(カラー印刷)、規定数を超過した図表、印刷所にて図表の作成・修正をおこなった場合には実費を徴収する。

VI. 投稿方法

1. 投稿時に用意するもの

(1)**タイトル、著者情報、要旨**(和文・英文)、**キーワード**(和文・英文)のデータ <システムに入力する>

- (2) **カバーレター**あるいは**査読者への回答**が記載されたファイル <アップロードする>
- (3) **本文**ファイル <アップロードする>
- (4) **図・表**ファイル <アップロードする>
- (5) **投稿時添付文書** <アップロードする>

2. 原稿の投稿先

- (1) 投稿論文は学会 HP よりオンライン投稿・査読システムへ入稿する。

<https://www.editorialmanager.com/jjsam/default.aspx>

- (2) 投稿方法については投稿者マニュアルを参考のこと。

<https://www.editorialmanager.com/jjsam/download.aspx?scheme=7&id=21>

3. 投稿時に注意すること

- (1) **カバーレター**の添付

投稿の際には、投稿する研究論文や臨床報告の背景、意義などについて簡潔にまとめたカバーレターをつける。

- (2) 著者、共著者は、事前に電子投稿システムへユーザー登録をする。

- (3) 原稿に著者や被験者が特定できる情報（所属や氏名）を記載しない。

① **カバーレター**、倫理審査委員会名、謝辞、学位名等に残っていることが多いので注意する。

② 倫理審査委員会名や謝辞に記載する所属や氏名は、投稿時には伏せ字とし、採用後に明記する。

- (4) **図・表**は1つずつ別々のファイルで作成する。

例えば、図表数の合計が5つの場合には5つの別々のファイルを作成する。

- (5) 査読者への回答 (Response to Reviewers)の添付

修正原稿を再投稿するときには査読者への回答ファイルを添付する。

4. 投稿時添付文書

投稿時に以下の書類に必要事項を記入後、PDF や JPEG などへ電子化したファイルを投稿システムに添付して提出すること。

- (1) 誓約書・著作権委譲承諾書

① 二重投稿・分割出版でないことへの誓約。

② 著作権を学会に委譲することに対する承諾。

③ 投稿（著者）資格に基づく、研究における著者の役割の申告。

- (2) 利益相反 (COI) 自己申告書

全著者に関する、投稿時の前年1年間の開示すべき利益相反状態の申告。

- (3) 患者同意書と個人情報・研究倫理と法令に関する申告書

患者の同意書が必要とされる場合は「患者同意書」を取得し、原本は手元で保管して、コピーを編集委員会へ提出する。（患者同意書については所属先の書式でも可）

~~~~~

[問い合わせ先]

〒102-0074 東京都千代田区九段南 3-4-5

ビル・アペックス市ヶ谷 302 号室

全日本鍼灸学会事務局編集部宛

TEL: 03-6272-3960

E-mail: editorial-office@jsam.jp